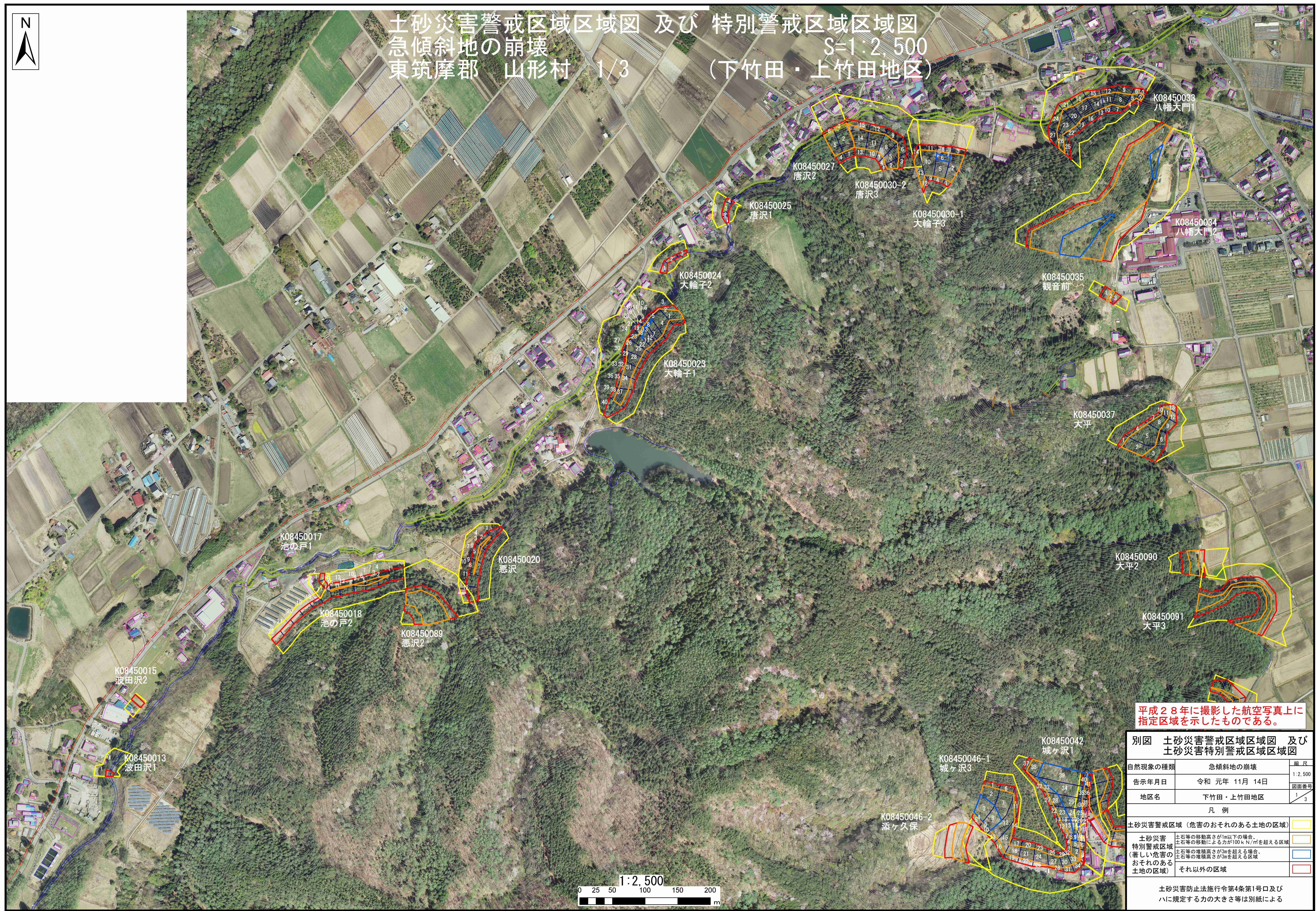




土砂災害警戒区域区域図 及び 特別警戒区域区域図  
急傾斜地の崩壊  
東筑摩郡 山形村 1/3  
S=1:2,500  
(下竹田・上竹田地区)



平成28年に撮影した航空写真上に指定区域を示したものである。

別図 土砂災害警戒区域区域図 及び 土砂災害特別警戒区域区域図

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	縮尺
告示年月日	令和 元年 11月 14日	1:2,500
地区名	下竹田・上竹田地区	図面番号
		1/3

凡例

土砂災害警戒区域 (危害のおそれのある土地の区域)	
土砂災害特別警戒区域 (著しい危害のおそれのある土地の区域)	
それ以外の区域	

土砂等の移動高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m<sup>2</sup>を超える区域  
土砂等の地積高さが3mを超える場合、土砂等の地積高さが3mを超える区域

土砂災害防止法施行令第4条第1号口及びハに規定する力の大きさは別紙による